

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社東和銀行（証券コード: 8558）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB+
安定的

■格付事由

- 群馬県前橋市に本店を置き、群馬県および埼玉県（両県）を主要営業地盤とする資金量約2.1兆円の第二地方銀行。格付は、中小企業向け取引を中心とした両県における一定の事業基盤、格付対比で相応の収益力や資本水準などに支えられている。従前に比べて低下している基礎的な収益力の維持・改善を図ることができるかフォローしていくとともに、与信費用の動向を注視していく。
- 22/3期のコア業務純益（投資信託の解約益と貸出債権売却益を除く、以下同じ）は54億円と前期並みとなった。ROA（コア業務純益ベース）は0.2%超。経費を持続的に削減してきているほか、役務取引等利益の貢献が徐々に高まっている。経費については、今後基幹系システムの更改に伴う費用増が本格化するものの、店舗ネットワークの効率化に伴う人員減少や預金保険料率引き下げなどで一部を吸収可能とみている。一方、貸出金利息の減収により資金利益の減少が続いている。比較的利回りの高い地公体向けの貸出や、住宅ローンの利回り低下圧力が強く、加えて、今後コロナ関連融資の返済が本格化する可能性がある。注力する中小企業向け貸出の残高積み増しやフィー収益の増強などを通じ、基礎的な収益力の低下に歯止めを掛けることができるか注目していく。
- 与信費用は、特定の大口与信先のランクダウンを主因に、従前に比べて高水準で推移している。22/3期は59億円（償却債権取立益を含む）とコア業務純益を上回った。その他要注意先で未保全額が大きい先が少なく、与信費用とコア業務純益のバランスには留意を要する。有価証券運用では、円金利資産中心のポートフォリオ運営を維持しつつ、外貨建外債のエクスポージャーを積み増し有価証券利息配当金を下支えしている。有価証券にかかる金利リスク量は資本対比でみてやや大きく、国内外の市場金利上昇を主因に、その他有価証券の評価差額は22年3月末で21億円、6月末で66億円の含み損となった。
- 22年3月末の連結自己資本比率は10.54%。18年5月に公的資金350億円のうち200億円を自己株式として取得し消却、残りは150億円となった。公的資金や有価証券の含み損などを保守的に調整したコア資本比率は8%台半ばと相応の水準にある。

（担当）加藤 厚・大石 剛

■格付対象

発行体：株式会社東和銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年8月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社東和銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル